

募集

第42回 対馬市厳原ソフトバレーボール大会

4人制のバレーボールで、通常のボールより柔らかいボールを使います。また、バドミントンコートを使うので初心者の方でも手軽に楽しめます。

■日時

2月22日(日) 9時10分(監督会議)

■場所

対馬市厳原体育館

■参加対象

女子の部：一般女性(学生を除く)
男子の部：一般男性(学生を除く)

■参加料

1チーム 1,000円

■申込方法

厳原体育館及び各地区公民館に申込用紙があります。

■申込締切

2月19日(木) 17時30分まで

【問い合わせ】(申込先)

厳原地区生涯学習センター
☎0920(52)0363
FAX 0920(52)0363



第36回 豊玉町マラソン大会

- 日時 2月1日(日) 9:20開会 ※受付8:30~9:15
- 場所 豊玉総合運動公園野球場(スタート・ゴール)
- 参加資格 市内に在住している小学生以上で健康に自信のある人(小・中学生及び高校生は保護者の承諾を得ること)
- 表彰 種目部門ごとに6位まで
- 申込期限 1月28日(水)
- 種目



部 門	距離	スタート 予定時刻	部 門	距離	スタート 予定時刻
小学1年生男子の部	1km	10:00	中学生男子の部	4km	11:00
小学1年生女子の部			小学4年生男子の部	2km	11:25
小学2年生男子の部	1km	10:10	小学4年生女子の部		
小学2年生女子の部			小学5年生男子の部		
小学3年生男子の部	1km	10:20	小学5年生女子の部	2km	11:55
小学3年生女子の部			小学6年生男子の部		
中学生女子の部	3km	10:30	小学6年生女子の部	2km	11:55
一般女子(高校生以上)の部					
一般男子(40~49歳)の部					
一般男子(50歳以上)の部					
一般男子(高校生以上)の部	5km		駐車場は、豊玉総合運動公園内及び対馬市社会福祉協議会・豊玉診療所駐車場をご利用ください。 ただし、運動公園内については、園内道路がマラソンコースとなりますので、午前10時より車両の進入を禁止します。		

主催：豊玉町体育協会 共催：対馬市教育委員会 後援：豊玉町連合青年団

問い合わせ(申込先)

豊玉町体育協会(豊玉地区生涯学習センター内) 事務局：井上
☎0920(52)0062 FAX0920(58)1067
※小・中学生及び高校生については学校を通じて申込ください。

プレジャーボートを適正に係留しましょう!

プレジャーボートを、県営の港湾・漁港等に係留保管しようとするときは、許可申請・使用料の納付など所定の手続きが必要です。この手続きを行っていない場合、移動命令や罰則が科されることがあります。ルールを守って秩序ある港湾・漁港の利用を!みなさんのご協力をお願いします。



問い合わせ

対馬市 管理課(港湾)・基盤整備課(漁港) ☎0920(53)6111
長崎県対馬振興局 管理課 ☎0920(52)0398

平成26年分の申告期限と納期限

- 所得税・贈与税……………**3月16日(月)**
- 個人事業者の消費税及び地方消費税……………**3月31日(火)**

確定申告会場

巖原税務署では、確定申告相談会場を2月12日(木)から開設いたします。
税務署以外の会場は以下の日程で開設いたします。

開催日	時間	場所
2月23日(月)	9:00～16:00	上対馬総合センター
2月24日(火)	9:00～16:00	上県地区公民館
2月25日(水)	9:00～16:00	峰地区公民館
2月26日(木)	9:00～16:00	豊玉文化会館
2月27日(金)	9:00～15:00	美津島文化会館

所得税の確定申告書を作成する際には「復興特別所得税」の記載もれにご注意ください。



平成26年分 消費税課税事業者のみなさまへ

消費税（地方消費税を含む）の税率は、平成26年4月1日から8%^(注1)です。



平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分^(注2)

- (注1) 平成26年4月1日以降に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。
- (注2) 1枚の請求書の中に、平成26年3月31日以前の取引と平成26年4月1日以降の取引が混在している場合（【例】4月分の請求書で請求する期間が3月21日～4月20日の場合等）がありますのでご注意ください。詳しくは、国税庁ホームページの「消費税法改正のお知らせ」をご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

国税庁 検索

問い合わせ 巖原税務署 ☎0920(52)0645

子どもの人権・女性の悩みごと相談所開設

人権擁護委員協議会は、皆様の身近なところで、人権を守るために活動していますが、今回その一環として特設相談所を開設します。

学校内でのいじめ、児童虐待、夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為、職場におけるセクシュアル・ハラスメントなど…ひとりで悩まずにご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。



開催日	時間	場所
1月25日(日)	10:00 ∩ 15:00	上対馬地区公民館
		豊玉地区公民館
		美津島地区公民館

問い合わせ

長崎地方方法務局 対馬支局 ☎0920(52)6463